

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公開番号】特開2001-245262(P2001-245262A)

【公開日】平成13年9月7日(2001.9.7)

【出願番号】特願2001-339(P2001-339)

【国際特許分類】

H 04 N	5/92	(2006.01)
G 11 B	20/10	(2006.01)
H 04 N	5/765	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/92	H
G 11 B	20/10	D
H 04 N	5/782	K

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月17日(2007.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 第1のアナログ信号を第1のデジタルストリームに変換するエンコーダ(16)と、

第2のデジタルストリームを第2のアナログ信号に変換するデコーダ(22)と、  
記録媒体上での読み出し及び記録のためのメディア・インターフェース(20)とを有するデジタルビデオ記録装置において、

マルチプレクサ(18)が、前記エンコーダ(16)、前記デコーダ(22)、及び前記メディア・インターフェース(20)に接続されており、該マルチプレクサ(18)は前記デコーダ(22)を直接前記エンコーダ(16)に選択的に接続するように構成されている、

ことを特徴とするデジタルビデオ記録装置。

【請求項2】 第3のデジタルストリームを出力するための少なくとも1つのデジタルソース(14, 34)をさらに有する、

請求項1記載のデジタルビデオ記録装置。

【請求項3】 前記マルチプレクサ(18)は、

前記メディア・インターフェース(20)を前記エンコーダ(16)または前記デジタルソース(14, 34)に選択的に接続するための第1のスイッチ(30, 38)と、

前記デコーダ(22)を直接前記エンコーダ(16)または前記デジタルソース(14, 34)に選択的に接続するための第2のスイッチ(32, 40)とを有する、

請求項2記載のデジタルビデオ記録装置。

【請求項4】 前記第2のスイッチ(32, 40)はさらに前記デコーダ(22)を前記メディア・インターフェース(20)に選択的に接続することができる、

請求項3記載のデジタルビデオ記録装置。

【請求項5】 第4のデジタルストリームを受信するためのトランスコーダ(36)が前記マルチプレクサ(18)に接続されている、

請求項1から4のいずれか1項記載のデジタルビデオ記録装置。

【請求項6】 前記第1のスイッチ(30, 38)はさらに前記メディア・インターフェ

エースを前記トランスコーダ（36）に選択的に接続することができ、前記第2のスイッチ（32，40）はさらに前記デコーダ（22）を前記トランスコーダ（36）に選択的に接続することができる、

請求項5記載のデジタルビデオ記録装置。